



平成20年9月号

No.594

広報

せとうち

SETOUCHI



8月10日 みなと祭り舟こぎ大会 「力漕!!」

人口のうごき

平成20年8月1日

総人口	10,451	(0)
男	4,992	(-11)
女	5,459	(+11)
世帯数	5,547	(+1)

カッコ内は前月との比較

今月の主な記事

- みなと祭り……………P2
- お知らせ……………P4
- 議会だより……………P7
- まちの話題……………P17
- 「歌姫」CDデビュー……………P18
- 戸籍の窓……………P19
- マリンフェスタ……………P20

みなと祭り



ハッピー姿もいさましく



めざせ 大型客船誘致 瀬戸内感動体験クルーズを



元気いっぱい古仁屋青年団

市中パレード
踊り 18 団体
みこし 5 団体
1,000 人



マグロが街を疾走する

8月9日と10日、第28回瀬戸内町みなと祭りが行われました。9日には相撲大会と市中パレード、歌謡・島唄・舞の夕べが、10日には海上パレードに続いて、舟こぎ競争、八月踊り、花火大会が各会場で行われ、悪天候にもかかわらず、多くの町民が参加し、賑わいを見せていました。

両日は、時折雨の降るあいにくの天気となりましたが、町内の集落や各種団体・同窓会などから、のべ三千人余りが参加し、雨をも吹き飛ばす熱気で華やかに町内を練り歩き、踊るとともに、各競技で熱戦を展開しました。

各会場には、町内各集落のほか、家族連れ、帰省客の観覧・応援する姿が見られ、2日間、町は祭り一色に包まれました。

幼児から社会人まで60名が参加し熱戦!

歌謡・島唄・舞の夕べ



関西から安川純教氏



関東から宮畑豊氏

CDデビューしている両観光大使が参加してくれました

相撲大会



土依際の粘り腰

◆相撲大会成績◆

殊勲賞 昌谷 将人(瀬戸内町)
技能賞 鎌田 大樹(古仁屋高)
敢闘賞 栄 城樹(鹿商OB)

三賞

	優勝	二位	三位
低学年	篠川A	篠川B	請阿室、瀬相
高学年	山郷	清水	瀬久井、篠川
中学校・職域	篠川・東城中合同	古仁屋中	瀬戸内消防
高校・一般	瀬戸内町	奄美市名瀬	古仁屋・鹿美合同、鹿商

	未就学(一部)	未就学(二部)	小学1年生	小学2年生	小学3年生	小学4~6年生	中学・職域	高校・一般
優勝	求 太志 (古仁屋)	静岡いずみ (篠川)	勇 晴己 (古仁屋)	春山万太郎 (古仁屋)	早川 耐我 (古仁屋)	時永 紫陽 (古仁屋)	龍山 和彦 (篠川)	栄 陽介 (鹿美)
2位	金久 平次 (篠川)	里山 悠人 (勝浦)	城山 球人 (古仁屋)	徳重 武蔵 (住用)	重村鴻太郎 (古仁屋)	小城 悠暉 (古仁屋)	大庭勝太郎 (東城)	永井 達幸 (鹿商)
3位	小城 直紀 (古仁屋)	武田 かな (篠川)		求 太郎 (古仁屋)	福田 海地 (古仁屋)	小城 淑樹 (古仁屋)	嘉原 博教 (消防)	茂岡 男樹 (瀬戸内)
	城山 直球 (古仁屋)	西園 峻介 (古仁屋)		福井 啓人 (古仁屋)		盛 銀次郎 (篠川)	藤井周之介 (消防)	吉見龍之介 (古仁屋高)

世界自然遺産登録に向けて ゴミのないまちへ

八月踊り
16団体 935人



魚がふるまわれました

海上 パレード



今年、県内唯一の水中花火(二尺玉)

花火 大会



語り継ぎたい「シマ」(集落)の伝統

舟こぎ大会 144チーム 1,000人



子どもたちも一生懸命



スタート横一線

優勝目指して選手宣誓



2部門(同窓・オープン)で連覇達成し
最速タイムも受賞のチキンズ44



女子対抗で五連覇達成し
最速タイムも受賞のかけろまダック



集落対抗は節子二双会A

◆ 舟こぎ競争成績 ◆

【子供会対抗】 タイム 1:31:15

①瀬久井中3チームB ②高丘子ども会 ③瀬久井中3チームA ④久慈子ども会 ⑤清水子ども会

【集落対抗】 タイム 1:22:72

①節子二双会A ②清水集落 ③油井青壮年団 ④勝能青壮年団 ⑤古仁屋在住請阿室会

【同窓対抗】 タイム 1:22:66

①チキンズ44A ②GANG53A ③Baby BoomA ④ゴッツ52A ⑤43年生A

【女子対抗】 タイム 1:32:72

①かけろまダック ②須子茂レディース ③清水集落 ④A水中観光船せと ⑤さくら会

【オープン対抗】 タイム 1:21:39

①チキンズ44 ②加計呂麻バス ③与那城組 ④剣道おやじ隊 ⑤みなみ丸

【最速タイム】 [男子]チキンズ44 1:20:36 [女子] かけろまダック 1:32:72

世界自然遺産登録に向けて ゴミのないまちへ

お知らせ

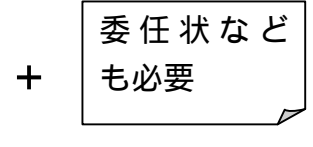
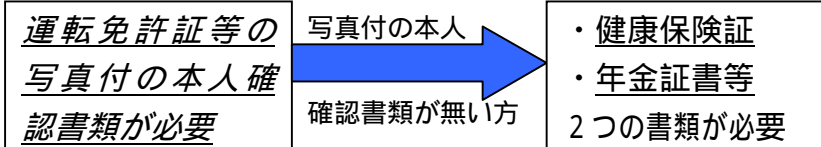
戸籍・住民票の窓口での本人確認が法律上のルールに

町民課窓口での本人確認が必要になりました。

戸籍の証明書や住民票は他人に不正に取得されないよう、法律でルールが定められました。

窓口にくられた方

代理人や使いの方は



戸籍・住民票などの書類を取る際に、戸籍・住民票記載されている方、直系の親族の方については、申請の際に必要な理由の記入は必要ありません。

それ以外の方の場合は正当な理由を詳しく書くことが必要となります。

お問い合わせ 町民課戸籍住民係 72-1060

けんしん日程表

検診名	検診日時	検診場所
6カ月児検診	9月25日(木)	母子センター
1歳6カ月児検診	9月11日(木)	
結核検診	9月30日(火)~ 10月1日(水)	中央公民館

特定検診は、10月31日までに、各個人で各医療機関にて受診してください。



詳細は、役場保健福祉課 72-1122(直通)へお問い合わせください。

地上デジタルテレビ放送について

地上デジタルテレビ放送は、今年10月1日に、瀬戸内局で放送が開始されます。

地上デジタル放送の視聴の方法は、

地上デジタル放送対応のテレビに買い替えて視聴する。

地上デジタルチューナーを買い足して、

現在のテレビで視聴する。

地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する。



共通ロゴマークが目印です

地上デジタル放送へ移行に伴い、現行の

地上アナログテレビ放送は2011年7月24日までに終了します。

地上デジタル放送テレビの視聴方法や受信に関する相談の問い合わせ先は

総務省地上デジタル放送受信センター 0570-07-0101

(平日は午前9時～午後9時、土日祝日は午前9時～午後6時)

役場企画課情報政策係 72-1112(直通)

いよいよ10月より地デジ瀬戸内局放送開始。

地デジもケーブルテレビでも見られます。

地デジのことなら

瀬戸内ケーブルテレビ(株)

古仁屋船津 1-1 72-4341

地デジを体感してみませんか



ここです

浄化槽法定検査 〔浄化槽法第11条〕の 受検のお願い

この検査は、浄化槽の適正な維持管理による環境保全を目的に実施するもので、県知事が指定した検査機関である『(財) 鹿児島県環境検査センター』の検査員が『八ガキ』で通知した検査日にお伺いし、現場での検査と浄化槽の放流水を持ち帰っての水質検査を行います。

〔地元の保守点検業者が行う保守点検とは別のもので。〕
毎年1回実施することとなつているこの検査は、平成17年度から10人槽以下の家庭槽も検査対象となり、古いものから順に当分の間は4～5年に1回実施することにしています。

つきましては、浄化槽を設置されている方は、検査の趣旨をご理解の上、必ず受検いただきますようお願いいたします。

検査手数料(5～10人槽)

単独処理浄化槽 四千元

合併処理浄化槽 六千元

お問合せ先

(財) 鹿児島県環境検査センター

099 223 3135

名瀬保健所内駐在

0997 52 5415

特設人権相談の案内

日時 9月24日(水)

10時～3時

場所 中央公民館

家族間の問題、学校での問題、財産・相続の問題、差別、いじめなどの問題でお困りの方へ

相談は無料で、秘密は守られます。

お問合せ先

町役場町民課戸籍住民係

72 1060

平成二十年度「道路ふれあい月間」推進標語 が決まりました

生活の基本を支えてくれる道路。

とても身近すぎて、大切さを忘れてしまいがち。この機会にあらためて、

道路の重要性をみんな考えてみましょう。

最優秀賞

『ようこそと きれいな道で おもてなし』

優秀賞

『道伸びて 心も通じる人とひと』

『ゴミひろう 道から聞える ありがとう』

『今日もまた みんなにあいさつ 朝の道』

『道ばたの 花に一言 また明日』

『どの道も ぼくらのながい 宝物』

特別障害者手当制度 について

次のような方に対して、重度の障害により特に必要とされる負担の軽減を図るため、特別障害者手当が支給されます。

〔支給資格〕

日常生活で常時介護の必要な重度障害のある方
在宅であること

年齢は、二十歳以上

所得制限に該当しない方

〔支給額〕 26,440円

〔受給のための手続き〕

町役場保健福祉課に備え付けの申請書類を提出し、大島支庁長の認定を受けなければならない。

二十歳未満の方については、障害児福祉手当が支給されます。

該当する障害の程度や

受給の要件など詳しいことは、左記の窓口までお問い合わせ下さい。

お問合せ先

町役場保健福祉課保健福祉係

72 1111

(内線二三五)

大島支庁瀬戸内事務所福祉課

72 0186



第1回瀬戸内町救急医療フォーラム開催

救急医療週間(9月7日～13日)に伴う行事の一環として、開催します。

町民の方々の見学をお待ちしております。

開催日 9月14日(日)

9時～12時

場所 中央公民館ホール

主な内容 公開講座「もしもの時の応急処置」・講演など

お問合せ先

瀬戸内消防分署救急係

72 1191

住宅用火災警報器の設置について

消防法の改正(平成16年6月)に伴い全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられました。

新築の住宅・平成18年6月1日から義務設置(すでに適用されている)

既存の住宅・平成23年5月31日までに設置と定められました。

設置場所(寝室・階段)や台所もお奨めします。

近年住宅火災による死者数は全国的に急増しており、原因の約7割が逃げ遅れとなっています。火災で重要なことは、早期発見です。地域住民ひとりひとりの防火意識を高め、火災発生の防止と自分たち家族の生命財産を守るため、

一日も早く「住宅用火災警報器」を設置しましょう。

現在、瀬戸内消防分署では、管内の住宅警報器の設置と普及率の確認を行っています。設置された世帯の方々は、消防署への連絡をお願い致します。

住宅警報機の設置普及について瀬戸内ケーブルテレビで広報中です。

お問合せ先 **大島地区消防組合瀬戸内分署予防係(0997-72-1190)まで**

ねんきん
コーナー

年金記録を

確認しましょう

平成二十年四月～十月にかけて、すべての方に「ねんきん特別便」が送付されます。「ねんきん特別便」が届きましたら、「ご自身の年金記録に記載もれや誤りがないかをご確認の上、必ずご回答くださるようお願いいたします。

「ねんきん特別便」で不明な点があれば、最寄りの社会保険事務所または「ねんきん特別便専用ダイヤル」(0570-058555)にご連絡ください。
お問い合わせ先
奄美大島社会保険事務所
0997(52)4341



年金キャラクター
「もくもく」

付加保険料で年金額が増えます

第一号被保険者・任意加入被保険者が、定額保険料に付加保険料(月額四百円)をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せられます。
付加年金額は、二百円×付加保険料納付月数です。

国民年金保険料の納付が困難な方へ

七月から平成二十年度の国民年金保険料免除申請を行っています。昨年度、退職の事由で特例による免除申請をされた方は、今年度も申請手続きが必要です。申請窓口は役場町民課国民年金係です。

赤ちゃん土俵入り
化粧まわし



KOZUE

72-5877

広告サイズ	広告掲載料(1回)
縦 5cm × 横 8cm	5,000円
縦 5cm × 横 17cm	10,000円

【問い合わせ先】

役場企画課情報政策係 72-1112

議会だより

平成20年度第2回瀬戸内町議会定例会

議案等の議決結果

議案番号	件名	議決結果	議決年月日
議案第43号	専決処分事項の承認について(平成19年度瀬戸内町老人保健特別会計補正予算(第4号))	承認	20.6.13
議案第44号	専決処分事項の承認について(瀬戸内町国民健康保険税条例の一部改正)	承認	20.6.13
議案第45号	専決処分事項の承認について(瀬戸内町税条例の一部改正)	承認	20.6.13
議決第46号	専決処分事項の承認について(平成20年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算(第1号))	承認	20.6.13
議案第47号	専決処分事項の承認について(平成20年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算(第1号))	承認	20.6.13
議案第48号	専決処分事項の承認について(平成20年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号))	承認	20.6.13
議案第49号	平成20年度瀬戸内町一般会計補正予算(第1号)について	原案可決	20.6.19
議案第50号	平成20年度瀬戸内町老人保健特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	20.6.13
議案第51号	平成20年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	20.6.13
議案第52号	平成20年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決	20.6.13
議案第53号	平成20年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	20.6.13
議案第54号	平成20年度瀬戸内町水道事業会計補正予算(第1号)について	原案可決	20.6.13
議案第55号	平成20年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	20.6.13
議案第56号	平成20年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	20.6.13
議案第57号	平成20年度地方道路交付金事業町道網野子節子線道路改良工事(1工区)請負契約の締結について	可決	20.6.13
議案第58号	字の区域の変更について	可決	20.6.16
議案第59号	新たに生じた土地の確認について	可決	20.6.16
議案第60号	損害賠償の和解について	可決	20.6.16
議案第61号	奄美群島広域事務組合規約の変更について	可決	20.6.16
議案第62号	鹿児島県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について	可決	20.6.16
議案第63号	瀬戸内町立保育所設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決	20.6.16

意見書

教育予算確保に関する意見書 (提出先) 文部科学大臣・総務大臣・財務大臣・衆議院議長・参議院議長 請願	原案可決
請願第1号 教育予算の拡充を求める意見書の採択についての請願	採択

【一般質問】

6月定例会では9人の議員が質問しました。

岩井 義照議員

議員 行政改革について

房町政が誕生して一年が経過しました。町長は選挙公約で徹底した行革を推進したいと唱えていました。公約実現は、職員の協力なしではなり得ません。今年度の人事異動は、どのような行革を推進するための人事なのか、お尋ね致します。

町長 人員削減はもちろんのこと、各事業の精査、見直しをはじめ、スクラップアンドビルドの考えのもと、推進して参りたいと考えています。職員一人一人が意識の高揚を図り、職員自らが既得権益的な考えを捨て、一人一人が町の将来を常に意識し、自ら考え行動する職場づくり及び職員の育成に努めて

行きたいと考えています。

議員 財政改革について

選挙公約で税金の無駄遣いを無くしたいとも提唱していましたが、一年経過した中で税金の無駄遣いが有ったのか無かったのか、有ったならば二十年度の予算に、どのように反映されたのか、お尋ね致します。

町長 集中改革プラン実施計画に基づいた公共事業の半減や、職員数の減による人件費の削減を通じて、平成十七年度から平成二十一年度までの五年間で十億円の歳出抑制対策効果額を見込んでいます。効果額の全てが無駄とは考えていませんが、このような歳出の削減を進めながら「自己決定、自己責任」を柱として財政の健全化を目指しています。

議員 財政改革の一貫と

して各種補助金や委託金の一律カットがされています。房町政として今後も予算の一律カットをされるのか、されるのであれば行政サービス

の低下が考えられます。時代に沿った各種補助金や委託金制度を見直し、これらを精査して予算の抑制を図るべきと考えますが、町長の見解をお尋ね致します。

町長 補助金制度のあり方そのものを再検討し、多様な補助金を、透明性、客観性をもって評価して行く必要があります。

なお、委託金については一律カットではなく必要最小限の経費を予算に計上してあります。

中村 義隆議員

議員 瀬戸内町の振興について

今年十月に開催される鹿

児島「ねんりんピック」について、本町の取組みを伺います。

町長 本町の取組みとしては、パフレッツ、リーフレッツ

大会ポスター、PRグッズの設置でのPRを行っております。また、五名の地域推進員を推薦し、県が実施する研究会への参加や大会のPR活動への参加協力を行っているところであります。

議員 来年七月二十二日に迫っている「皆既日食」について本町の取組みを伺います。

町長 本町におきましても、この機会をとらえ観測可能エリアの自治体と連携を密にし、宿泊施設等の各種情報提供に努め、積極的に観光客や来訪者の受入れに努めて行きたいと考えています。

奄美地域での日食時間は笠利崎灯台付近で三分四十一秒、奄美パーク広場で二

分三十四秒、奄美市役所で一分十三秒と南部に下がるにしたがい短い日食時間となっております。

議員 奄美航路の鹿児島本

港北ふ頭移転計画の進展はどうなっているのか伺います。

町長 平成二十年一月三十日、会長と町村会長、議長

会長、大和村長、伊仙町長の五名が、鹿児島市内のマルエフエー本社を訪れ、現在も新港を使用している船会社二社の社長、会長に対して要望書に群島内十二市町村議会の議決書(写)を添えて「本港区北ふ頭移転計画の推進」を強く要望した。平成二十年度の航路対策事業計画としては、奄美、鹿児島航路の鹿児島本港区北ふ頭移転計画の推進、奄美群島航路関係船会社との意見交換会の開催が予定され

ています。

議員 世界自然遺産登録について町民への啓発活動の現状を伺います。

町長 赤土流出防止、国立公園設置予定ヶ所パンフレットの配布や、野ヤギ対策等に取組んでいるところです。

その他に、町民啓発活動の一環として、旧警察跡地に啓発看板を設置すべく県の許可を取り準備を進めているところです。

議員 学校現場での取組みを伺います。

教育長 各学校では子どもたちができる環境美化活動や動植物の保全活動などを、教育課程に位置づけて実施しております。環境美化活動として、海岸や浜辺の清掃や集落内の美化活動、川の清掃や調べ学習、海上保安署と合同の海の漂流物

調べ等。また、動植物の保全活動としては、校内の動植物の世話、飼育、栽培活動等に絞られてきますが、池地小の児童は、自然の「うけゆり」を、現地の山に登って観察しています。

中には、全国組織「子どもエコクラブ」への登録や、エコ活動の指導者を招へいして、実際に地球環境問題や奄美の世界自然遺産登録への道について話しを聞く計画をしている学校もあります。

議員 文化財保存について

名瀬の浦上にある島尾邸から、資料群の一括寄贈はできないものか。

教育長 長男の伸三氏のご厚意により新たに千二百冊余りの寄贈もありました。合わせて三千五百冊余りが蔵書されているところで、ご遺族に感謝申し上げます。

残りの書物及び資料等の一括寄贈については、ご遺族の意向等も踏まえながら慎重に進めて行きたいと思っています。



20年3月に呑之浦に建立された墓碑

議員 島尾文学賞を創設し全国から小説を募集できないものか。

教育長 今後において、図書館内部で全国にPRできるくらい、島尾文学室を設置した後の検討課題とさせていただきます。

議員 島尾文学賞を核として

てサン礁の保全や、伝統芸能継承などに活用する寄付金条例の導入はできないものか伺います。

町長 独自にふるさと納税に係る寄付を広く募集することは協議会設立の趣旨に反することになるので、市町村の寄付金募集は控えるよう要請があった。

本町としても、これまでの郷友会との強い絆や郷土に対する深い思い入れを考慮した折り多少の疑義を感じ

ていますが、寄付金募集活動費用や行政効率化等の観点から考慮した場合、多くの利点もあり、当分の間はこの推移を見守りつつ、寄付金条例の検討を深めて行く考えであります。

鎌田 愛人議員

公共下水道事業について

三月議会の本会議において公共下水道事業の平成二十年度のスケジュールとして、奄振の次年度概算要望を行い、住民説明会などを行うとの答弁であったが、その後の町としての動向を伺います。

町長 平成二十年度に概算要望し平成二十一年度より着手する予定としておりましたが、現在の瀬戸内町の状況を鑑み平成二十三年度以降の整備としております。

この整備開始予定を延長したことは、先の三月議会において議員諸氏より財政的根拠を踏まえて住民の「エンサスをとる必要がある」とのご意見を踏まえたことと、私の政治理念であります「町民主体の政治」を念頭に再度熟考したところ、より町民の意見を反映する必要があると判断した結果であります。

議員 定住促進について

県企画部統計課によると、

平成二十年四月一日現在の瀬戸内町の推計人口は一万五十九人としております。

このままいくと、瀬戸内町の人口が近いうちに、一万人を割る事が心配されるが、町としての定住促進策を伺います。

町長 今出来る施策の一環として、平成十九年度よりふるさと回帰事業を推進しており、郷友会の会合やふるさと回帰フェア、大鹿児童展等へ参加し、チラシやパンフレット等で本町の空き家情報等を紹介すると共に、団塊の世代や団塊ジュニア、Uターン者受入の相談や勧誘を電話やホームページを活用して行っているところであります。

その成果としましては、役場問い合わせのあった方の

みですが六組九人の方々が定住しております。

議員 海上自衛隊奄美基地分遣隊の拡充について

基地のある町として、さらには天然の良港として、自衛隊艦船の休養や悪天候時の避難港として重要な役割を果たす大島海峡を有する町としてさらなる国の防衛を担うと共に、町の振興策のひとつとして、基地の拡充をはかるべく、国に対し働きかける必要があると思うが、町長の見解を伺います。

町長 海上自衛隊奄美基地分遣隊の基地増強につきましては、海上防衛保全、各種災害対策支援等において、緊急性、必要性を認め、早急の増強について、佐世保地方総監部をはじめ各関係機関に積極的に働きかけていきたいと思います。

平岡 和治議員

議員 防災対策について

六万九千十六人（六月一日、南海日日新聞）の尊い生命を一瞬にして奪った四川省大地震の教訓を生かして本町の防災対策をより万全なものにしなければならぬ

危険校舎対策について

教育長 築年数の最も古い校舎、老朽化の著しく厳しい校舎・体育館等から順に耐震診断を行い、安全で安心のできる建物にしたいと考えております。

本年度においても、押角小学校の耐震診断と、俵中学校の耐震補強設計を計画しております。

議員 防災マップに示された危険箇所対策について

町長 危険箇所対策については、県大島支庁瀬戸内事務

所陳情等を行い、県単事業等を導入して危険箇所の対策を実施しているところであります。

今後、自助はもとより共助のための中核組織として自主防災組織等を活用して日頃より各地域の危険箇所の確認等を行い、災害等への対応を行うとともに、県当局に対し、危険箇所対策について要望してまいります。

議員 避難場所の点検と対策について

町長 各避難所には、防災マップ並びに緊急連絡先、各関係機関等の連絡先について掲示をしております。梅雨時や台風時には、事前に囑託員等への避難場所等の点検を含めて対応について周知徹底を図っております。

議員 情報網の整備

携帯電話、パソコン等の情報

通信機器の発達により、より早く、より広く情報が得られ、それによって活動ができるようになったが、地方においては、地理的な条件等により情報網の整備が遅れ、情報格差が広がっている。本町の情報化計画の進捗状況について

町長 県のご理解により特定離島ふるさとおこし推進事業でIT化促進対策として調査及び企画立案書作成費用が認可、採択されました。

この予算を活用して、本年度中に本町全域を網羅した地域イントラネット網の構築計画を作り上げていきたいと考えています。

議員 十月から可能になるTVの地上デジタル放送に対応するため、難視聴地域では、受益者負担として約三万五千元必要とのこと、

特定離島ふるさとおこし推進事業で措置できないか。

町長 ふるさとおこし推進事業実施要領に事業の採択基準が示してありまして、その中の1項と3項に抵触するため難しいものがあると考えております。ちなみに採択基準の1項は、国庫補助事業として、補助の採択基準上、採択されない事業を原則とするよう。



説明会 共聴アンテナについて

3項は、更新及び修繕のための事業は、原則として対象としないと規定されております。なお、総務省は難視聴対策や経済弱者支援とし

て総額約二千億円の総合対策を平成二十一年度以降約3ヶ年で行うとしており、詳細な検討内容が発表され次第対応していきたいと考えています。

議員 町の活性化について

独立独歩の道を選択した本町が生き残る道は、人口の流出に歯止めをかけ、若者の定住を促進し、民間経済の向上を図ることである。

そのためには先ず本町の現状を精査し見通しをもった計画立案が必要である。

限界集落〓消滅集落〓消滅自治体にならないための集落維持対策の進捗状況について

町長 昨年事業開始後、電話などでの相談者数三十二件、フェア等での相談者数二十二件、合計五十四件うち実際の訪問件数十一件ホームページアクセス件数として

奄美 田舎暮らし支援センター 閲覧者三千四百二十八件 空き家バンク閲覧者七千七百七十八件で、現在町に問い合わせをされた六組、九名の方が各集落に定住しており、集落や地域の担い手として貢献しています。

議員 一年を経過した本町のシンボル海の駅の経営状況について

町長 「海の駅」の十九年度決算は、五千三百七十一万五千二百五十八円の売上高で、各種経費を差し引いた当期純利益は五十九万四千十六円となっており、十九年度におきましては、順調な経営状況であり、地元産業の活性化に寄与しているものと考えております。

向野 忍議員

議員 町長の政治姿勢について

町長に就任され一年を迎える時期に来ている。町長の描いた本町の将来像について具体的な施策、実績が出てきているのか疑問である。見解を伺いたい。

町長 町民主体の政治を掲げ、「住民参加・人づくりのまち」を目指し、積極的に町民の声を反映すべく、「語る会」を実施して参りました。早急に取組み可能なもの、あるいは長期的、持続的なものについては、町民の声を十分に反映させ対応していきたく考えています。

議員 古仁屋漁港総合ターミナルビルせとつち海の駅」の管理運営の現状と今後について

古仁屋漁港総合ターミナルビルせとつち海の駅」は開業以来、来客数も増え、特に魚介類販売コーナーの売

上げは予想を上回っているとつい最近報道された。その矢先六月一日より魚介類販売コーナーが閉店している。漁協が指定管理者である管理組合から脱退したと聞いているが、今後管理運営はどのようなになるのか。運営上、問題点はなかったのか。これまでに至る経緯と問題点、今後の課題その解決をどのようにされるのか町長の見解を伺いたい。

町長 確かに議員ご指摘のとおり、地元新聞に予想以上の来客」といつ見出しで記事が掲載されました矢先にパート従業員の長期休職問題や管理組合の理事の構成に関する問題等が発生し、漁協直販店「海力」が六月から休業していましたが、その打開策について三団体とそれぞれ協議をした結果、問題解決に至ったため六月十二日より再開に向けての準備

備を進めているところであり
ます。

議員 教育について

硫化水素による自殺、学
校裏サイトでのネットいじめ
など、子ども達が携帯電話

の有害情報にアクセスし、事
件に巻き込まれるケースが
多発し大きな社会問題とな

っている。保護者、子ども達へ
の情報モラル教育の充実が急

がれると考えるが、本町の取
組みについて伺いたい。

教育長 地区校長研修会や
地区教頭研修会、さらに町

校長研修会や教頭研修会で
取り上げ、規範意識の涵養、
安全教育、いじめ防止対策、

犯罪被害予防対策、性教育、
消費教育、校外生活指導等
の学習指導として学校現場

に降ろされ、各学校の教育
計画に従って指導がなされ
ていることでもあります。

議員 古仁屋中学校に対す
る研究指定校の取組みの現

状及び古仁屋中学校区を対
象とした「学校支援地域本
部事業」の進捗状況について

伺いたい。

教育長 今年の二月から来

年の三月まで、各領域毎に
重点課題を設定して、ステジ
ョー表を早い時点で作成し

臨んできました。

領域としては、学習指導、
生徒指導、進路指導、小中
高連携、保護者との連携、

地域・関係機関との連携等
が示されており、どの領
域も甲乙付けがたい程、重

要でありませんが、学校教育
の二本柱として、特に学習
指導、生徒指導、進路指導

をメインに掲げて取り組んで
おります。

本部事業の一環として、教
科担任の授業が確保できる
ように支援するため、町長

をお願いして六月三日から、

役場職員のお父さん達を、
午前・午後とも二時間、四

名一組で班長を置き、授業
参観といことで臨んでもら
っております。

しております。

積 祐三郎議員

議員 林業の活性化対策に
ついて

チップ工場の誘致について
どう思うのかお伺い致しま
す。

町長 町域の八十六・五%

を林野が占める本町にとって
森林資源の有効な活用、雇
用の拡大、松くい虫被害木

早期処理等の観点からチッ
プ工場の進出は、林業振興
の面からは喜ばしい事と考
えます。

今後国（環境省）が示す基
本的な考えを基により慎重
な判断をして参りたいと考
えております。

議員 苗圃事業をおこし伐
採後の造林の計画はないのか

お伺い致します。

町長 森林を伐採した後の

株から自然に発芽成長を促
し、林を更新する天然ぼう
芽方式が主流であります。

造林事業の導入には、十分
な検討が必要と思われるま
す。

議員 樹種を選定して森林

組合に委託させる事はでき
ないのかお伺い致します。

町長 天然ぼう芽方式を主

流とする奄美地方において
は、植栽事業等の導入は樹
種の選定、需要と価格等の

動向を見極めながら十分な
検討が必要であると考えま
す。

お伺い致します。

町長 タンカンについては本

町の重点作物として位置づ
けられており、また果樹の工
ーラスとして最も期待され栽
培面積の拡大と品質の向上

を推進しております。

新規参入農家の掘り起こ
しと規模拡大を目指す農家
に対する「作業管理の省力

化 幼木管理技術の向上」等
を図り、計画的に栽培面積
拡大の推進に努めます。

議員 大島南部対策事業を

活用して「竹の子」の増産は
考えられないかお伺い致しま
す。

町長 実績調査を行ったと
ころほとんどが自家消費用
としている状況であります。

このことは、販売価格面に
おいて採算があわないといっ
事に原因があると思われるま

す。今後事業を取り組むた
めには、需要と価格を見極

タンカンの面積拡大について

めながら検討していく必要があると考えます。

清原 博和議員

議員 一般廃棄物焼却施設建設差止請求事件の弁護士報酬について

平成十二年度から平成十七年度まで六年間に弁護士に支払われた報酬は二千七百五十八万四千七十二円、これらの金額は弁護士報酬費支払額調書にて検証済である。

しかるに平成十九年度瀬戸内町一般会計補正予算(第四号)衛生費、八節弁護士成功報酬六百六十六万九千円については高額すぎるとの結論にいたり、審議の結果執行停止凍結の上、再度弁護士と交渉を重ね全額削除かあるいは一部減額の上、執行する「こと」を申し合わせて確認済。したがって交渉の結果を示されたい

この際、前町政に損害賠償

の責任が生じるのではないが

場合によっては損害賠償も請求可能である。検討の一要に備する。

町長の見解を示されたい

町長 弁護士報酬費については、弁護士と再度交渉するよつと求められていたところで、その後の交渉の結果、弁護士報酬は標準額が相当です、との返事を頂いております。

契約書に基づいて、請求どおりの金額と考えております。前町政への損害賠償の責任については、多くの町民が望んでいた施設建設を推進し、議会にも承認されたその結果、裁判になったということ、損害賠償の請求は無いものと考えております。

議員 「せとつち海の駅」の指定管理者制度と運営について

初期の目的が達成されて

いるか。

町長 昨年の五月オープンから本年三月まで館内集客数は地元住民は勿論、大型クルーズ客船の寄港もあり、二十二万二千六百四十八人となっており当初の目標を大きく上回っております。また、十九年度決算は、五千三百七十一万五千二百五十八円の売上高で各種経費を差し引いた当期純利益は五十九万四千十六円となっております。十九年度におきましてはその目的は達成されているものと考えております。

議員 指定管理者制度や運営見直しが必要でないか

町長 指定管理者制度の見直しにつきましては、古仁屋漁港ターミナルビル管理組合と二年間の基本協定を締結しておりますので、現段階では見直しの必要は無いものと認識しております。

議員 委託料と元利償還の財源はどのように確保されるのか。

町長 財源につきましては、各年度の実績を考慮した上で、「海の駅」全体に係る収支を算定し、不足分を補う考えであります。

議員

管理組合が「海の駅」で働く労働者の方に「都合」オン加入者に対し「不当行為」あるいは「不当労働行為」を行ったとして損害賠償を含む慰謝料を請求される(公金)委託料から数十万円支払った事実があるか。

町長 損害賠償を含め慰謝料の件につきましては、議員からの支払いをしたのでないかとの電話を受けて管理組合に問い合わせたところ、三月三十一日に「連合かこしま」オンに振り込みをしてあることを確認しました。

振り込みをしてある分についての即時返還と不適切な会計処理に至った経緯の書面による報告並びに改善策を提示するよう指導をしているところであります。

議員 後期高齢者医療制度について

全国の自治体では、低所得者に対する救済策として、独自の保険料減免や補助対策、資格証明発行の停止を実施しています。本町でもこうした救済対策の導入は考えられないか、町長の英断ある答弁を求めます。

町長 町独自の保険料の減免や補助については、保険料は先に述べたとおり改善策により軽減拡大措置が講じられることや本町の財政状況等に鑑み困難な状況と考えます。

榮江 靖議員

議員 ソテツによる町興し事業について

屋崎一氏のソテツを島興しに」との提言により始まった本町のソテツ振興事業は、平成六年の導入以来、十五年を経過し今日に至っている。このことを踏まえて、次の四

点について伺います。
一、種子取引は、平成十年をピークに十一年度は激減、その後も下降線を辿っている。現在の出荷状況を伺います。

町長 平成十九年度十一月から平成二十年二月初旬までの出荷状況は前年度の約半分の量であります。

一の出荷量減の主な要因としては、大手企業の取引量の減による部分が大勢を占めていると伝え聞いているところだ。

議員 二、本町ソテツ事業は

初期の種子出荷事業中心から十一年以降は、本来の実生苗中心に移行しているものと認識している。種子栽培

状況と、実生苗の出荷状況を伺います。

町長 実生苗の出荷状況は平成十五年度から平成十九年度までの過去五年間の比較を見ると十五年度、十七年度、十八年度においては出荷量 出荷額共に増量 増額の傾向で、十六年度、十九年度については下降傾向であります。

議員 三、前町長の下で展開されたソテツによる町興し事業は、竜頭蛇尾の状況と言わざるを得ません。その主たる要因はなんだと思われ

れますか。
町長 中高齢者の所得生産活動への貢献度は、それなりに高いものと認識しているところであり

ます。

今後は、関係機関と共にさらなる出荷額の増を図れるよう努力して参りたいと考えております。

議員 先人の功績を称えることについて

瀬戸内町誌をはじめ、新奄美史など多くの文献で、本町出身先人たちの偉大な功績が掲載され、感銘を与えている。
このことに関する、下記二点についてお尋ねします。
一 昨年、昇曙夢(倉隆)翁

が、本町名誉町民に推挙されましたが、なんらかの形で多くの先人の栄誉を称えることは私たちの努めではないかと思

考されます。町長の所信を伺います。
教育長 曙夢先生以外にも、本町には著名な方々がいらっしゃいますので、今後それを検証し、何らかの形で栄誉を称えていくことは、町の遺

産としても大切な事だと考え

ます。

議員 小・中学校の道徳教育や生命指導の中で、どのように活用されているかについて伺います。

教育長 現在、小・中学生が使用している道徳教育の副読本、「郷土の先人に学ぶ」には、昇曙夢先生をはじめ、元井綱信氏、伊東義尚氏、川井順英元町長など十一名の郷土の先人が取り上げられて

おります。
この先人は、道徳教育の中心だけに留まらず、昇曙夢先生のように、母校の小・中学校では、学習発表会や文化祭での劇の主人公として取り

上げられたり、「昇曙夢塾」と称して、放課後の中学生の自主学習の場にもなっております。

これをもっと横に拡げたいと思

議員 地籍調査について

調査の遅れは、公共事業上のみならず、本町林業振興に、大きな支障を来していると思われる。

次の一点についてお尋ねします。
平成二十年四月現在の、奄美市町村の平均進捗率は二二・三％である。
本町の進捗率は如何程かについて伺

います。
町長 本町における地籍調査の対象調査面積は二二八・五八^千平方メートルで、平成十九年度末までの完了面積が十五・四三^千平方メートルあり、本町の進捗率は六・七五％であります。

議員 町長は、奄美群島国土調査推進協議会の会長に就任している。予算獲得は急を要する。会長としての予算獲得の基本的な考えを伺

います。

います。

町長 農林水産省等への事業費予算枠の確保に向けて「奄美群島農業農村整備事業推進協議会」で七月十六、十七日に要請活動を計画しておりますので、これに併せて地籍調査予算等の増額について要望することとしております。

としてだけではなく、子どもが生活する三者、つまり家庭・地域も含め、地域社会全体の課題として、解決を図っていくことが重要であると考えております。

議員 教育現場での先生方や生徒の授業状況について、教育長の心に感ずることを伺いたい

議員 教育現場での先生方や生徒の授業状況について、教育長の心に感ずることを伺いたい

教育長 当中学校は、県内でも生徒指導困難校として位置づけられてきているのでその視点に十分配慮して人事異動がなされております。先生方は真面目であり、熱心です。情熱も使命感も人一倍持っている先生ばかりです。しかし、親の言うことも、先生の言うことも、警官の言うことも聞かない大人を見くびった「教師を越える」生徒にはほとんど歯が立たないのが現状であります。今、当校の職員は、疲労困ぱいし

福田 昌三議員

議員 学校教育について

市街地中学校に於ける、学力の低下と生徒指導について

教育長 本中学校の学力は

他に比べてよいが、程良くないと、県の関係者から指摘されたのが去る二月。当時から今日の生徒達の授業態度を見たとき、学力が着かないのはそれなりの原因があります。当校の生徒指導に関する課題は、学校の問題

閉塞感にとらわれており、その支援が求められていると考えております。

議員 教育委員会として、

市街地中学校における今後の対応と、生徒指導を教育委員長に伺つてみたい

教育委員長 町教育委員会

は、学校経営に関しては学校長に全て委譲してあります。教育委員会としては、今の当中学校を見たとき、中学生が生活する全ての場合（学校・家庭・地域）の大人達が力を合わせて取り組まない限り、つまり地域の中で子どもを育てない限り、言い換えれば、地域の教育力の発揮無くして、当校の問題は解決しないと考えています。

議員 地域活性化について

本町の活性化について、町長の所感を伺いたい

町長 古仁屋二十一プラン

の推進、クログロク養殖場の誘致、真珠養殖、キビ酢のブランド化、黒糖、蘇鉄、子牛生産の奨励等、様々な施策が実施されており、本町の産業振興に大きな役割を果たしてきています。

の推進、クログロク養殖場の誘致、真珠養殖、キビ酢のブランド化、黒糖、蘇鉄、子牛生産の奨励等、様々な施策が実施されており、本町の産業振興に大きな役割を果たしてきています。

議員 若者の定住促進に

ついての施策は、

町長 本町が更なる産業振興を図り自立的発展を成し、定住促進を図りつつ安定的、持続的な雇用の場を確保し就業機会の拡大を図るには本町のおかれている地勢的要因や自然・伝統文化等の現状を認識し、時代に即応した形で様々な施策を有機的に結びつけた展開が必要であると考えています。

議員 雇用確保についての

施策は

町長 選挙公約に掲げた様々な振興策を適切に推進

し、それらの相乗効果を計りつつ、企業誘致・企業育成、企業立地を図ると共に雇用の場の確保に努めていく考えであります。

議員 海の駅について

海の駅の運用について伺いたい

町長 地域で生産される農林水産物の消費拡大や総合観光案内及び特産品の販売など順調に運営がなされておりましたが、今年に入ってからパート従業員の長期休職の問題や管理組合の理事の構成に関する問題等が発生し、漁協直売店「海力」が六月から休業しておりますが、その打開策について三団体とそれぞれ協議をした結果、問題解決に至ったため六月十二日より再開に向けての準備を進めているところであります。

パートタイム労働法が変わりました!

パートタイムで働く方が働き方・貢献に応じた待遇を受けることが出来るように、事業主に雇用管理改善を求めた改正パートタイム労働法が4月1日より施行されています。

例えば.....

希望すれば、待遇の決定に中って考慮した事項を説明してもらえます。
賃金・教育訓練・福利厚生などの待遇は、働きや貢献に応じて決定されます。
正社員へ転換するチャンスが生まれます。

パートタイム労働法の対象となるのは...職場での呼び方に関わらず、一週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者の所定労働時間に比べ短い労働者

詳しくは、鹿児島労働局雇用均等室 099-222-8446
HPアドレス <http://www.kagoshima.plb.go.jp>
役場まちづくり観光課 72-1115まで

平成20年度自衛官等募集案内

募集種目		資格	受付期間	試験期日
予備 自衛官補	一般	18歳以上34歳未満の者	7月22日~	10月18日~20日
	技能	18歳以上で国家免許資格等を有する者	10月10日 3	
航空学生		高卒(見込含)21歳未満の者	8月1日~ 9月10日 1	1次 9月23日 2次 10月18日~23日 3次 11月15日~ 12月12日
一般曹候補生		18歳以上27歳未満の者	8月1日~9月10日 1	1次 9月20日 2次 10月9日~16日
2等 陸・海・空士	男子	18歳以上27歳未満の者	年間を通して行っております。 1	受付時にお知らせします。 2
	女子	18歳以上27歳未満の者	8月1日~ 9月10日 1	9月28・29日
防衛大学校 学生	推薦	高卒(見込含)21歳未満の者 (高等学校長の推薦等が必要)	9月5日~9月9日 1	9月27・28日
	一般	高卒(見込含)21歳未満の者 (自衛官は23歳未満)	9月8日~9月30日 1	1次 11月15・16日 2次 12月16日~20日

(注) 1:平成21年3月中学校・高等学校卒業予定者、中等教育学校前期課程終了予定者又は中等教育学校卒業予定者の受付については、上表にかかわらず、文部科学・厚生労働両省から示された期日以降実施します。

2:平成21年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、原則として平成20年9月16日以降に行います。

3:第1回で採用予定数を採用した場合、第2回は実施しない場合があります。

4:仮合格者名簿の状況により、実施しない場合があります。

その他、詳細については、それぞれの募集要項又は自衛隊地方協力本部で確認してください。

問い合わせ先 自衛隊奄美大島駐在員事務所 0997-53-9103
役場総務課消防防災係 72-4111(内線178)

買い物を楽しめます

「海の駅」にシルバーカー贈呈
7月30日、瀬戸内町商
工会(信島一会長)からシ
ルバーカー10台が贈呈
されました。

フェリー利用者などか
ら「商店街が遠くなり、
買い物不便になった」
という声が寄せられてい
たため、商工会では、地
元商店の活性化と利用者
の利便性向上を目指して
「海の駅」と商工会館に
5台ずつ配置し、貸し出
しています。



買い物が便利に

世界自然遺産に向けて

「道に感謝し清掃作業」
8月1日、「道路ふれあ
い月間」の8月、「道の日」
の8月10日にちなみ、国
道や市街地の清掃作業が
行われました。

作業には建設業協会や
県・町の行政関係者など
が参加、道路に感謝の思
いを込めて、清掃しまし
た。地蔵トンネルでは交
通規制をしき放水し、道
路沿いの草木や空き缶な
どのゴミを除去しました。



トンネルもきれいに

災害に常に備えを

「赤十字奉仕団研修会」
8月4日、瀬戸内町赤
十字奉仕団が、地震や台
風などの災害に備えてせ
とうち物産館で研修会が
行われました。

町内各地区から約50
人が参加し、今回は請島
からも参加がありました。
団員らは、講師から災
害時の被災者の止血方法
や搬送方など救急方法の
実習や非常時の炊き出し
訓練を行いました。



負傷者の搬送実習中

海外からクロマグロ視察

「台湾国立大学一行が表敬訪問」
8月4日、台湾国立大
学訪問団の12名が、本町
のクロマグロや真珠の養
殖施設の視察及び町役場
へ表敬訪問を行いました。

団長の国立澎湖(ポン
フ)科技大学の林輝政
(リンフェイツン)学長は、
あいさつで、澎湖島は、
奄美同様離島であり、漁
業が盛んで別名「漁師の
島」と呼ばれている、と
紹介しました。



熱烈歓迎！台湾大学一行

一行は、その後、両島
に共通の課題である、若
者の流失対策や地域振興、
養殖業の今後の展望など
について互いに意見交換
を行ないました。

願い事いっぱい書いたよ

「七夕に願いを込めて」
8月7日、旧暦の七夕
の日に、高丘保育所の園
児たちが消防署を訪問し、
願い事をいっぱい書いた
短冊をつけた竹竿を飾り
付け、七夕の唄を歌って
シマの夏を楽しんでいま
した。



短冊を結ぶ園児達

戸籍の窓



「お誕生・ご結婚・お悔やみ」は7月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬称略)

お誕生

おめでとう



名前 保護者 住所

保岡 心愛 日出幸 古仁屋

永井 光 裕樹 古仁屋

三島 海輝 茂尚 古仁屋

茨木 未来 信浩 古仁屋

徳永 涼華 龍馬 古仁屋

正 璃沙 洋人 手安

ご結婚

おめでとう



名前 本籍

喜島 哲洋 久慈

向山 奈々子 西古見

仁科 秀一 古仁屋

お悔やみ

申し上げます



山田 盛雄 77 薩川

古原 マサ子 古仁屋

勇 末麻呂 阿木名

叶 貞雄 管 鈍

柳原 善章 依

峯田 秀穂 古仁屋

伊村 伊白 久慈

坂井 洋祐 西古見

嘉納 正照 嘉入

中村 重輝 諸数

平 重輝 86 請阿室

香典返し(社協へ)7月分

(遺族) (故人) (住所)

内山 よね子 初治 依

里山 ハエ 馨 勝 浦

古原 皓文 マサ子 宮 前

勇 スガ 末麻呂 阿木名

雷 洋子 櫻臺 俵

合計 金70,000円也

広報紙郵送料

(氏名) (住所)

多島 義孝 一万円 吹田市

脇田 輔文 一万円 町田市

栄 清三 五千円 撰津市

編集後記

今年のお盆は、数十年ぶりに旧暦のお盆と月遅れ盆が同じ日程になり、いつにもまして、交通機関は混雑し、大勢の帰省客の出迎えや見送りで賑わったことでしょう。

さて、ここ一・二年の間、のふるさとの変貌には目を見張るものがあると思えます。新しいターミナルビルが完成し、また街中には、都会と変わらないような店も増えました。

ふるさとの変わらないもの、それは、旧暦を大事にし、伝統を伝える心と人情ではないでしょうか。もうすぐ十五夜・豊年祭の季節がやってきます。

こんな素敵なシマの心を伝える行事が続けていけたら、と願っています。

墓石・納骨堂・各種石材工事店
◎設計・施工、お気軽にご相談ください。

(株)九州建石工業

設計・お見積り無料!!

◎銘碑・文字彫り・金箔承ります。

本社 瀬戸内町古仁屋 1115 番 31 Tel. 72-1669
加計呂麻営業所 瀬戸内町瀬相 114 番 1 号 Tel. 75-0001
名瀬営業所 奄美市名瀬有屋町 277 番 1 号
Tel. 0997-57-0310

歳の祝・法事・各種宴会

★歳の祝・名前入り舞台幕、記念撮影サービス
ちゃんちゃんこ、ひむんセットサービス

★法事・お供えセット、記念撮影サービス。
料金はご予算に応じます

郷土料理 **味園** 斉藤美保子
瀬戸内町古仁屋春日 1-20
TEL 72-2276 FAX 72-1708

水のトラブルすぐに解決!

- ◆水漏れトラブル(蛇口・水道管・トイレの水漏れ)
- ◆詰まりのトラブル(トイレ・台所・風呂・洗面の詰まり)
- ◆その他(排水管内視鏡カメラ調査、
高圧洗浄貯水槽清掃・ハウスクリーニング)

貯水タンク清掃

貯水タンク	清掃前	完了

※水道法で年1回の清掃が義務付けられています。

(有)瀬戸内ビルシステム 代表取締役 重村 太三 瀬久井 72-1228

世界自然遺産登録に向けて ゴミのないまちへ

第6回 マリンフェスタin加計呂麻



晴天の下、開催されました

計呂麻地域塾や加計呂麻

による「マリンフェスタ in 加計呂麻」が渡連海岸で開かれました。夏休み最初の日曜日であるため、町内外から多くの若者や家族連れが訪れました。第6回目を迎えるマリンフェスタは、海の遊びを通して海やビーチの魅力体験し、楽しい思い出をつくるってほしいと、加

7月20日、加計呂麻地域塾(池田啓一塾長)主催による「マリンフェスタ in 加計呂麻」が渡連海岸で開かれました。夏休み最初の日曜日であるため、町内外から多くの若者や家族連れが訪れました。第6回目を迎えるマリンフェスタは、海の遊びを通して海やビーチの魅力体験し、楽しい思い出をつくるってほしいと、加



バナナボートに大興奮

また、シュノーケリングやシーカヤック、ダイビング、グラスボートなどの体験コーナーもあり、町外から訪れた観光客も加計呂麻ならではの亜熱帯の海を楽しんでいました。

・請・与路青年団が中心となつて運営しています。夏空のもと、海辺では海水浴を楽しむ親子やバナナボートで波しぶきを上げて海上を走る若者たちが歓声をあげていました。



つかみ取れ！勝利を



熱戦が続いたビーチバレー

浜辺では恒例のビーチバレーボール大会で熱戦が繰り広げられたほか、ビーチフラッグ大会、宝さがしゲームなども行われ、海遊び盛りだくさんのイベントとなりました。

8月31日より清水地区開局
エリアY字拡大！
つながるのは、やっぱり、au!

auは、「どこでもつながる」ー圏外の少なさ(どこでもつながる)の項目での満足度ーが6年連続満足度No.1でした。
※日経BPコンサルティング調べ「携帯電話“個人利用”家数調査2007」より

エリア確認用
ケータイ貸出中！
auショップで取扱中

瀬戸内町で通話エリアが
さらに拡大!!

auショップ 古仁屋
瀬戸内町古仁屋大まき6-6 ニシナ電話
☎0997-73-1677

auショップ 名瀬
島美市名瀬久野町1-3
☎0997-56-8001

エリアは以下の au 電話・データ通信カードがご利用いただけます。[au 電話]INFOBAR 2、DRAPE、W6X シリーズ、W56T、W55T、W54S、W54SA、W54T、W53H、W53K、W53S、W53CA、W53T、W52CA、W52SH、W52H、W52S、W52SA、W47T[データ通信カード(通話はご利用いただけません)] W05K、W04K